

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容		
1 契約名	山梨県SNS運用支援業務委託		
2 審査年月日	令和6年4月23日		
3 評価基準、配点及び評価	(業者)	(業者)	
	株式会社ATOM	B社	
	過去の実績・類似する業務・専門知識 (配点 40点×5名=200点満点)	160	156
	委託業務の実施体制 (配点 20点×5名=100点満点)	76	80
	実施計画・スケジュール (配点 10点×5名=50点満点)	38	40
	本県の広聴広報制度の理解度・課題の把握度 (配点 20点×5名=100点満点)	82	62
SNSを活用した情報拡散及び双方向コミュニケーションの企画力 (配点 40点×5名=200点満点)	144	148	
価格点 10点×(最低契約希望額/提案者契約希望額) (配点 10点×5名)	41.0	50	
4 審査結果(総合点 700点満点)	541.0	536.0	
5 落札者(第1順位委託候補者)の名称	株式会社ATOM		
6 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>本業務は、山梨県総合計画に掲げる「全ての県民・あらゆる主体との連帯に基づく県政の推進」に向け、外部専門家による県公式SNSの運用支援を受け、伝える対象や内容に合わせた最適な手法やタイミングで情報発信を行うことにより、県の施策に対するステークホルダーの理解・共感の獲得及び意識・行動の変容につなげ、効果的な県政運営に資するものである。</p> <p>本業務を実施する事業者は、本県の広聴広報制度の現状や課題について理解した上で、SNSの効果的な運用に関する専門的な知見及び的確な企画力、着実な実行力を備えている必要がある。価格のみの競争では、そうした知見等を評価することはできないため、公募型プロポーザル方式による企画提案の審査により、業務遂行能力が最も優れた事業者を選定する必要がある。</p> <p>以上のとおり、本業務委託は、その性質上競争入札に適しないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び山梨県財務規則第137条第3項の規定により、随意契約及び見積合わせ省略とする。</p>		
7 所属名	山梨県知事政策局広聴広報グループ		